

第30回革新的研究開発推進会議 議事概要

- 日 時 平成29年10月12日(木) 10:46～10:55
- 場 所 中央合同庁舎8号館 6階623会議室
- 出席者 久間議員、原山議員、上山議員、小谷議員、内山田議員、橋本議員
十倉議員、山極議員
- 事務局 幸田内閣府審議官、山脇統括官、赤石審議官、生川審議官、黒田審議官、
柳審議官、室谷参事官、鈴木参事官

○ 議事概要

午前10時46分 開会

- 久間議員 ただいまから第30回革新的研究開発推進会議を開催させていただきます。

松山大臣、あかま副大臣、山下政務官が御欠席です。

議論は公開で行います。

よろしいでしょうか。では、プレスの方、どうぞ。

(プレス 入室)

- 久間議員 本日の議題は「PMによる研究開発機関の追加について」及び「ImPACTに関する規定の改定について」です。

まず議題1ですが、16名のPMに関しましては、研究開発プログラムの進捗に応じて研究機関の追加が随時生じております。そのうちPMに係る機関、日本国外の研究機関につきましては「革新的研究開発推進プログラム運用基本方針取扱要領」に基づいて、推進会議に承認を求めることとしております。

次に、議題2ですが、PMが研究開発プログラムを機動的かつ柔軟に推進する目的で、PM関係機関の資金配分の増額に関する運用基本方針取扱要領の改定案を審議いたします。

それでは、事務局から、議題1「PMによる研究開発機関の追加について」、引き続き議題2「ImPACTに関する規定の改定について」、簡潔に説明をお願いします。

- 鈴木参事官 ImPACT室の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料のまず下の方に参考資料の色刷りのものがございますので、ちょっと御覧いただきたいと思います。I m P A C Tにつきましては現在16名のプログラマナーに5年間のスキームでプロジェクトを推進していただいております。基本的には各研究機関の選定、あるいは予算の配分につきましてはそれらプログラマナーの権限として現在進めていただいているところでございますが、プログラマナーの、例えば出身元である等の利害関係にある方をいわゆる研究者として追加する場合には、このI m P A C T推進会議において承認を行うというプロセスを経てございます。まずそういった研究機関を選定する場合は、紫色のプロセスでございますが、私どもI m P A C T室の方に審査がまわりまして、一定の審査を行った後に、この推進会議において御承認いただいているという手順でございます。また、その後、黄色の方でございますが、そういったPM関係機関に予算額の増額配分を行おうとする場合にも、同様にもう一度私どもの方で審査を行いまして、推進会議の御承認をいただいていると、そういう2段階のプロセスを経てございます。

資料1の方にお戻りいただきたいと思います。I m P A C T期間が開始してから既に3年半が過ぎまして、研究機関の追加はほとんどなくなってきておりますが、今回筑波大学出身の山海PMから、同じ大学のシステム情報系の先生で、鈴木先生を研究機関として追加したいという提案がございました。山海PMにおかれましては、お手元の資料の一番下についております机上配布2という資料がございますが、現在重介護ゼロ社会の実現を目指しまして、革新的なサイバニックシステムを開発するという事で研究開発を進めていただいております。

具体的な内容といたしましては、次の裏側の3ページ目あるいは4ページ目でございますが、山海先生はロボットスーツのHALを開発されて有名な方でございます。このHAL以外に私ども今I m P A C Tのプログラムで、例えばバイタルセンサであるとかヘルスケアロボットであるとか、あるいはいろいろ脳情報あるいは生体電位信号等をセンシングするニューロインターフェース等の開発をしていただいております。こういうデバイスから得られた情報を今回この下の4ページ目、プロジェクト3として書いてございますが、それらデバイス情報を集約いたしまして、ビッグデータ解析等を行っていくというプログラムになってございます。このプロジェクト3の中に先ほどの筑波大学の鈴木先生を新たに追加したいという申出でございます。

もう1点でございます。資料2にお戻りいただきたいと思います。一方で、PM関係機関の資金の増額配分につきましては、この資料2の真ん中の部分でございますが、平成30年度末に向けまして残り1年半となりまして、今後各プログラムマネージャーが成果獲得に向けまして残余の資金を集中、重点化するという形で資金配分の変更等が現在増えてきております。各プログラムマネージャーのこういった裁量権を機動的に行うといった形で、現在IMPACT推進会議において承認をいただいているプロセスについて、有識者会議が確認したことをもって推進会議の承認とみなす旨の規定改定を進めさせていただきたいと考えております。これによりまして、あと残り1年半の中で機動的に成果獲得に向けたプログラムマネージャーの取組みを促してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○久間議員 ありがとうございます。

2つ議題があり、一つは、山海PMのプロジェクトで研究機関を一つ追加することです。それから、2つ目は、IMPACTの規定の改定についてです。あわせて御意見がありましたらよろしくをお願いします。

小谷議員、どうぞ。。

○小谷議員 資料2に「残り1年となり」と書かれていますが、今後IMPACTが制度化され、また継続するという可能性を排除するようにも聞こえないでしょうか。

○鈴木参事官 平成30年度末にこのプログラム切れますけれども、その後のどうするかといったことにつきましては、これから制度検証を始め、その後の対応も含めて先生方に御相談したいと考えてございます。制度検証の進め方につきましても追って先生方の方に御提案し、御意見いただきたいと思っておりますので、また以降よろしく願いいたします。

○久間議員

それでは、2つの議題について、他に御意見はございませんか。私も問題ないと思いますので、承認頂いたということで、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、このとおりに進めてください。

以上をもちまして、第30回革新的研究開発推進会議を終了させていただきます。

午前10時55分 閉会